

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成26年6月17日  |
| 【会社名】      | 株式会社 アールシーコア  |
| 【英訳名】      | R . C . CORE CO . , LTD .   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 二木 浩三   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡<br>場所で行っております。) |
| 【電話番号】     | 03(5790)6500  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部門担当 浦崎 真人   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区神泉町22番2号  |
| 【電話番号】     | 03(5790)6500  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部門担当 浦崎 真人   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                     |

## 1【提出理由】

平成26年6月12日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金24円とする。

第2号議案 定款一部変更の件  
剰余金の配当等を取締役会決議により行うことに変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件  
取締役として、二木浩三、谷秋子、矢島繁雄、浦崎真人、山田浩、鶴澤泰功の6氏を選任する。  
なお、鶴澤泰功氏は、法令に定める社外取締役候補である。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
平成25年9月30日付で常務取締役を辞任した川又義寛氏に対し退職慰労金を贈呈する。  
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 32,925 | 11    | 0     | (注)1 | 可決(99.97%)       |
| 第2号議案 | 32,850 | 86    | 0     | (注)2 | 可決(99.74%)       |
| 第3号議案 |        |       |       |      |                  |
| 二木 浩三 | 32,853 | 83    | 0     | (注)1 | 可決(99.75%)       |
| 谷 秋子  | 32,854 | 82    | 0     |      | 可決(99.75%)       |
| 矢島 繁雄 | 32,853 | 83    | 0     |      | 可決(99.75%)       |
| 浦崎 真人 | 32,852 | 84    | 0     |      | 可決(99.75%)       |
| 山田 浩  | 32,854 | 82    | 0     |      | 可決(99.75%)       |
| 鶴澤 泰功 | 32,848 | 88    | 0     |      | 可決(99.73%)       |
| 第4号議案 | 32,852 | 84    | 0     | (注)1 | 可決(99.75%)       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した株主のうち当社が確認できた賛成の議決権の数により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した上記以外の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上